

会議議事録

会議名	平成 27 年度第 2 回福祉分野教育課程編成委員会
開催日時	平成 28 年 3 月 11 日（金曜日）15：00～17：00（2.0h）
場所	本校 1 階会議室
出席者 (敬称略)	①企業等委員：入野 豊委員（非営利活動法人大田区介護支援専門員連絡会理事長）、丸山泰一委員（社会福祉法人池上長寿園たまがわ事業部門統括事業所長（計 2 名） ②本校委員：橋本正樹（校長）、岩上由紀子（介護福祉科学科長）、熊谷 崇（介護福祉科教員）、宮下昭久（事務局長）、榊原幸之（学務課長）、高橋 稔（校長室）（計 6 名） ③オブザーバー：武石稔弘（介護福祉科教員）、松下 薫（介護福祉科教員）（計 2 名） ④事務局：高橋 稔（校長室）（参加者合計 10 名）
欠席者	なし
配付資料	①事前送付： □資料 1：平成 27 年度第 1 回福祉分野教育課程編成委員会議事録 ②本日配付： □資料 2：前回委員会以降の主な経過報告（別添 A：平成 27 年度学校関係者評価委員会報告書、別添 B：平成 27 年度就職内定先、別添 C：平成 27 年度後期授業アンケート集計結果の概要）、□資料 3：平成 27 年度卒業研究発表会資料、□資料 4：平成 27 年度介護実習報告資料、□資料 5：医療的ケアの実施に関する資料、□資料 6：介護の基本Ⅲにおける労働基準法、労働安全衛生法関係授業概要、□資料 7：リスクマネジメント授業資料、□資料 8：地域包括ケアシステム授業計画、□資料 9：研修報告書、□資料 10：平成 27 年度教員研修計画・実績、□資料 11：国家試験義務付けへの対応に関する説明資料 ③回覧資料： □介護福祉士養成科訓練生募集案内、□第 27 回（平成 26 年度）介護福祉士国家試験筆記試験問題、□平成 27 年度卒業時共通試験問題、□第 27 回福祉事務管理技能検定試験問題、□クエスチョンバンク介護福祉士国家試験問題解説 2016
委員長	橋本校長
議題等	1. 校長挨拶 橋本校長より本日出席の企業等委員の方々への謝辞の後、学校も年度末を迎え、来週火曜日の卒業式で今年度の行事が終わるが、既に次年度の準備もスタートしている。学校は年度ごとに動いていることで色々動きが遅くなりがちだが、反対に外部の動きは速いことから、外からの目で我々の教育をチェックしていただく意味でこの委員会はとても意義のあるものと思っている。 今年度介護福祉科は定員を減らしたが、募集状況は良くない。介護福祉士の養成施設は、短大・大学も含めて 27 年度は募集定員の 50%を割るという状態で、今までは訓練生で補うことができたが、訓練生の募集は景気の動向に直接左右されることもあって、それも息切れをし始めたところが出てきている。厚労省も対策は考えてくれるが、

それがなかなか先に進まない。介護の人材不足を外国人で補うという案があっても出入国管理法の改正が国会で遅々として進まない状況になっている。事態は刻々と進行しており、本校もこの募集数では難しいところはあるが、今はもう辛抱するところと覚悟した上で、将来に向けて、2年間の養成施設で教育を受けた優秀な人材、伸び代がある人材が介護において必ず必要になってくるという見通しのもと、是非良い教育を続けて行くということで、本日も先生方のご意見等を伺いたいとの挨拶が行われた。

2. 前回委員会議事録の確認（説明者：事務局高橋）

最初に本委員会の議事録の作成方法について説明が行われた後、橋本委員長より、前回議事録（資料1）について訂正等がなければ確認し、公開等の準備を進めたい旨の発言があり、特に異議なく、確認、了承された。

3. 平成27年度の活動報告等について

(1) 平成27年度第1回委員会以降の主な経過（説明者：宮下事務局長、事務局高橋）

資料2（別添A～C）に基づいて説明が行われ、確認、了承された。

なお、委員より授業アンケートについて質問があり、担当から説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

(2) 平成27年度卒業研究発表会（説明者：岩上学科長）

資料3に基づき報告が行われ、確認、了承された。

なお、委員より卒業研究の指導方法について質問があり、担当から説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

(3) 平成27年度介護実習（説明者：武石教員）

資料4に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(4) 医療的ケア実施報告（説明者：岩上学科長）

資料5に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

なお、委員より医療的ケアの実技指導について質問があり、担当から説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

4. 平成27年度第1回委員会における意見・提案に対する報告

(1) 介護の基本Ⅲにおける労働基準法、労働安全衛生法関係授業概要（説明者：武石）

資料6に基づき報告が行われ、確認、了承された。

なお、委員より訪問介護員の法定労働条件の確保と腰痛予防について質問、意見があり、担当から説明が行われた。また、現場と教育のギャップなどについて意見交換が行われた。詳細は別紙のとおり。

(2) 仕事の安全管理、リスクマネジメント授業概要（説明者：事務局高橋）

資料7に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(3) 地域包括ケアシステム授業計画（説明者：熊谷）

資料 8 に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(4) 現場、現状の理解を目的とした教員研修（説明者：岩上学科長）

資料 9 に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

5. 平成 28 年度の教育活動と学科運営等にむけて

(1) 学科運営（説明者：岩上学科長）

来年度の計画について報告が行われ、確認、了承された。

なお、委員より保護者会について質問、意見があり、担当から説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

(2) 教員研修（説明者：岩上学科長）

資料 10 に基づき報告が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(3) 国家試験対応（説明者：熊谷教員）

資料 11 に基づき報告が行われ、確認、了承された。

なお、委員より試験対策と福祉事務技能検定について質問、意見があり、担当から説明が行われた。またこれをきっかけに、仕事の範囲の拡大と今後のカリキュラムの方向性について広範囲な意見交換が行われた。詳細は別紙のとおり。

(4) 学生募集（説明者：岩上学科長）

施設との協力方法について依頼が行われ、確認、了承された。

なお、学校と施設におけるそれぞれの新卒者募集の現状、外国人の募集について意見交換が行われた。詳細は別紙のとおり。

7. 次回日程、その他（説明者：事務局高橋）

本委員会は年 2 回の開催であり、次回は 7 月下旬、平成 28 年度第 1 回委員会を予定している。4 月に各委員の予定をお伺いして日程調整を行う、次回テーマは以下の通りとの事務連絡が行われた。

①平成 28 年度の教育活動と学科運営の進め方説明

②平成 29 年度入学生カリキュラム案他へのご意見伺い他

最後に、橋本校長より、本日の委員会質疑への謝辞が述べられた後、次回への協力依頼があり、閉会した。

以上

別紙

平成 27 年度第 2 福祉分野教育課程編成委員会の主な討議内容

3. 平成 27 年度の活動報告等について

(1) 平成 27 年度第 1 回委員会以降の主な経過

○事務局高橋、宮下事務局長より、担当する項目について、資料 2（別添 A～C）に基づき平成 27 年度第 1 回委員会以降の経過について以下の報告が行われた。

1. 職業実践専門課程関連

- ・平成 27 年度学校関係者評価委員会報告書の校長への提出
- ・平成 27 年度第 2 回医療事務分野教育課程編成委員会開催
- ・3/19 平成 27 年度第 3 回学校関係者評価委員会開催予定

2. 学生の状況関連

(1) 退学の状況

- ・平成 27 年度の重点目標、年間の退学率 3.5%以下を設定して取り組んでいる
- ・2 月末時点での退学者（別添 A）

(2) 就職内定の状況

- ・各学科の学科運営計画に内定目標を明記して取り組んでいる
- ・2 月末時点での内定状況と主な内定先（別添 B）

3. アンケート関連（別添 B）

27 年度	前期授業アンケート	後期授業アンケート	学校生活に関する調査
実施期間	6/22（月）～26（金）	12/9（水）～15（火）	12/9（水）～21（月）
実施学科	看護科を除く学科		
実施要領	<ul style="list-style-type: none"> ・質問項目 12+自由記述 2 ・担当教員が実施、実施後内容確認の上集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問項目 24+自由記述 ・裏面に学生委員会挨拶アンケート 	

4. 学生募集関連

	看護科を除く学科	看護科
既実施	特待生、推薦、ワガ奨学生、A0、外国人、一般	一般、外国人
入試日程	3/12（土）、3/26（土）	—

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

①授業アンケートについて

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□授業アンケートの結果を見ると、とても良い講師陣がそろっていると評価できると思う。授業はおもしろくて、分かりやすい。	□各先生にはいろいろ苦勞してやっていただいている。半年ごとに実施なので結構精度が高いと運営する立場からは思っている。
□たくさん学生がいるに越したことはないが、少ないゆえに人数的に目が行き届く、それぞれの学生との関わりが持てると思う。学生には大変かも知れないが。	□介護科は演習系の授業が多く、講義系の授業は少ないのでそういうことはあると思う。ほかの学科もそうだが、演習系の授業は平均値が高い。講義系は結構難しいという平均的なことはある。

□演習系の授業の割合はどのくらいか。	□シラバスのカリキュラム表、授業形態に講義科目と演習科目を分けて書いてある。
□授業の出席状況はどうなのか。	□出席率は悪くはないが、傾向としては、2年生になると計算して、何回までは休めるというような学生もいる。訓練生は、給付金のことがあるので、原則全出席になる。

(2) 平成 27 年度卒業研究発表会（説明者：岩上学科長）

○岩上学科長より、資料 3 に基づき、以下の報告が行われた。

- ・第 3 段階の実習でケースを取って、そのケースについて実際に介護計画を立てて実施をしてまとめたものを卒業研究ということで、2月に発表をしている。
- ・今年は今までとスタイルを変えて、教室を二つに分けて、午前と午後の 2 回発表という形を取った。1 年生をそれぞれ配置して、2 年生の発表を聞いて質問をするという形で、双方で学び合うというようにした。参加型ということで 2 年生も 1 年生も学びになったと思っている。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

（卒業研究の指導方法について）

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□前回の資料でいただいた卒業研究を読んだが、なかなかしっかりした文章を書かれていると思った。卒業研究に関わっての先生方の指導はどのようにされているのか。	□介護課程をどう展開するかを 1 年生で学び、2 年生で事例をもとに展開する方法をとっている。実習が終わってからは、介護課程の時間はこれをまとめるのに使っている。ケースを見るにはかなりの時間が必要となるので、教員 4 人で分担して、添削したり指導したりということをやっている。

(3) 平成 27 年度介護実習（説明者：武石）

○武石教員より、資料 4 に基づき、以下の報告が行われた。

- ・明日で 1 年生の第 2 段階実習が終わると欠席で補講の実習を行う者を除き、今年度のすべての実習が終了する予定。
- ・全部で 68 の施設で第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階の実習と訪問介護実習を行っている。
- ・今年度は、訪問介護の事業所も含めて 45 の実習施設、事業所で実習を行った。学生数が少なくなっている関係もあって 23 の施設、事業所には学生を振り分けることができなかった。
- ・実習指導者 1 人当たり 5 人までは実習生を配置できる規定にはなっているが、4 フロアあるうちの 2 フロアでしか実習生の受け入れ態勢がないとか、指導者が足りないとうことで、1 施設当たり 2 名の受け入れが多い。

○企業等委員からの質問・意見はなかった。

(4) 医療的ケア実施報告（説明者：岩上学科長）

○岩上学科長より、資料 5 に基づき、以下の報告が行われた。

- ・今年度の学生（19 期生）から医療的ケアの授業を行っている。基本研修を終了した人が初めて養成校

から出るということで、「医療的ケアⅠ、Ⅱ、Ⅲ」と分けて行った。

- ・Ⅰは講義。Ⅱは講義と演習。Ⅲは演習のみとし、Ⅲを実技テストにした。医療的ケアⅢでは9月4日と11日、授業回数では7回、8回の授業の2コマを使って連続で試験を行った。
- ・9月4日は、AクラスとBクラス合わせ45名が試験を受け、口腔内、鼻腔内の喀痰吸引に合格した人が13名、気管カニューレが9名、経管栄養が7名合格した。授業は4日と11日で組んだが、ここでは合格できず、全員合格までに10月から2月22日までかかったという結果になった。
- ・これを実際に実地研修で積み重ねていけるかという点と非常に難しい、学生の中には基本研修で終わった方が良いと思われる方もいて、実地研修に臨むにはそれなりの覚悟が必要であることを伝えたりもした。
- ・このように試験が9月の予定なのが結局は2月までかかってしまったということで、非常に日数的にも厳しいものがあったことから、来年度は、「医療的ケアⅠ、Ⅱ」という形で分けることにした。
- ・今までのⅠとⅡ、講義と演習をⅠにまとめて、1年生の前期から開始することにした。実際に心と体の仕組みとか、体に関する事への理解は1年生の前期では厳しい状況ではあるが、連携を取りながら他の科目と一緒にやるということで、20期生からⅠとⅡで行うことにした。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

(医療的ケアの実技指導について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□医療的ケアの実習、実技は、当初は2日間で4回ぐらいあればみんな合格できるという目算だったのか。	□他校の情報からも、予想以上に大変だというのは聞いていた。試験はこの日程で組んだが、それで合格は望めないことは覚悟の上で行ったので、自分の空き時間で埋めていった。ある程度の覚悟はあったが、正直言って結構きつかったというところ。
□一発合格の方もいるが、これはすごいと思う。	□学生にも言ったが、一発合格の人がすごくよくできたということではない。確かに手順通りそつなくできたが、その中に声掛けなどの気持ちが入っていないことを感じていて、とりあえず評価項目は合格したということとと思っている。基本研修は人形を使っての演習になるが、人形と本当の利用者様との声掛けの違い、気持ちの部分難しい。結果としては、やはり現場の見学とか、実際の吸引、経管栄養をされている方の見学の必要性を感じた。

4. 平成27年度第1回委員会における意見・提案に対する報告

(1) 介護の基本Ⅲにおける労働基準法、労働安全衛生法関係授業概要

○武石教員より、資料6に基づき、以下の報告が行われた。

- ・前回意見のあった、メンタルヘルスやバーンアウト、労働基準法や労働安全衛生法について現在行っている授業の概要を説明する。
- ・1年次に行っている「介護の基本Ⅱ」と、2年次の「介護の基本Ⅲ」の授業において、2年間通して

行うような形になっている。内容は、介護に携わる人の健康管理とメンタルヘルス、労働関係について、教科書の項目のとおり進めている。

- ・教科書にある演習のところでは、グループワークや個人ワークで学んだことをまとめていく内容となっている。
- ・その他、メンタルヘルスの指針、腰痛予防の対策指針、職場定着支援助成金、社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針といった厚労省が出している指針等も、サブ資料として配付して授業を進めている。
- ・時間数の関係から、基本的なところを確認する程度にとどまるが、共通試験では結構点数が取れていたため、しっかり確認できたと思っている。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

(訪問介護員の法定労働条件の確保について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□平成 18 年前後だったと思うが、特に在宅ヘルパーの労働条件に有給休暇や交通費に関して曖昧な契約があることについて、厚生労働省が「訪問介護員の法定労働条件の確保について」というパンフレットを出している。これが非常にすぐれたパンフレットで、こういうものも参考資料で配付いただくと、今は気に掛けないかも知れないが、自分の身を守る、あるいは職場のリーダーになったときに役立つと思うので、そういう資料も取り揃えていただくと良いと思う。</p>	<p>□ご意見として伺った。</p>

(腰痛予防について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□腰痛予防についても厚労省の所管団体がパンフレットを出しているのので、学生あるいは先生方も確認しておくが良いと思う。もしあればお送りしたい。自分たちの体を守る、労働条件を守るということは、詰まるところ当事者の利益になることだと思うので、是非その方向の充実を図っていただけるとさらによくなると思う。</p>	<p>□一昨年腰痛指針が変わったが、我々は新聞を始めとした様々な情報から調べて、授業を通じて学生に伝えるが、事業所側は、指針などが変わったときにどのように対応するのか。スケジュール的なことやハードやソフトを変えるということもあると思うが、指針が変わった後にはどのような対応をするのか。</p>
<p>□訪問介護事業所も含め私の知っている範囲では、変わったこと、あるいは団体で出している腰痛予防のパンフレットは普及していないのが実情で、指針通りにやっていたら現場は回らないということも現実にはあるので、なかなか浸透していないというのが実感としてある。とは言え、それは働く現場、経営者も含めて認識すべきことで、私たち自身で広めていかななくてはならないが、今はその程度の段階だと思っている。</p>	<p>□前回の議論の中にもあったことから、今年度の前期のリスクマネジメントの授業において、厚労省のホームページに掲載されている、指針に従った腰痛の自己チェック表、アセスメント表を配って、例えばこういうものを使って自分でチェックすること、また、こういう情報はネットに出ているので自分で調べることができるということ、合わせてこれらのチェックシートは要因分析の基本的な手法である M-SHELL の応</p>

	用であることを伝えた。そんな形で本校の学生は、少し勉強して現場に出ることになる。
<input type="checkbox"/> 施設では、腰痛予防については2年に1回実地指導が必ず入る。指摘項目で例えば健康診断は年2回、そのときに腰痛予防について医師がヒアリングを行う、またやっているかをチェックされる。もし指針どおりやっていないと改善指摘がついてくるので、それはずっと追いかけることが通例になっている。もしもやっていなければ指摘、改善報告という形で行っていると思う。チェックシートも健康診断のとき医師と行っている。	<input type="checkbox"/> 実情を理解できた。
<input type="checkbox"/> 一般訪問介護事業所はそこまでして指摘されない。 <input type="checkbox"/> 施設だからということはある。訪問介護事業所に実地指導が入るのは6年か5年に1回ぐらいだが、特別養護老人ホームはそのサイクルが少し短いので、結果として変更にはタイムリーに対応できるということだと思う。	<input type="checkbox"/> 訪問介護では実際にハード面を整えていくのは難しいことが多いと思うが、在宅に就職する学生がその課題をどういうふう乗り越えていくのか、指導のためにもいろいろ情報収集をしなければいけないと思っている。

(現場と教育のギャップについて)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 介護の現場でいうと、ケアマネージャーが働く人の体の健康、安全衛生も踏まえながら、考えながらプランニングする姿勢が大事だと思う。介護保険が始まった16年前に比べるとリフトなどを在宅でも導入しつつあるが、リフトを使うと家族、ヘルパーさん、介護職、あるいは移乗時の事故を減らすという意味では利用される方も安全が担保されるので、それをケアマネージャー自身も考えていかなければいけないし、学校を卒業して現場に入っていく方が声を上げていくことも必要という認識を持っている。 <input type="checkbox"/> 腰痛のところだと腰に巻くロボットの導入が言われて、緊急で予算もついた。ああいうものを緊急に施設に配備してみたい動きが結構ある。今回は無理だと思うが施設に1台とか2台とか置くという動きはある。 <input type="checkbox"/> 授業の中で介護ロボットの扱い方などは出てくるのか。	<input type="checkbox"/> 中央法規出版の教科書を使っているが、リフトとかスライディングボードを使った技術もいまだに教科書に載っていない。指針があって厚労省が言っているのにもかかわらず出ていない。出版社の話では、スタンダードを新しいものに変えるのは非常に時間がかかることで、意見としては上がっているのですがそういう方向にはなっていくということだった。 <input type="checkbox"/> 教科書にはないが、私の2年後期の最後に、体を守るためにリフトやスライディングシート、最近北欧から流れてきたベッドの上に座ってのシッティングトランスファーも伝えてはいる。そういうのも取り入れてやっている。

<p>□事業所に入るとスライディングボードは高頻度で使っている。</p>	<p>□福祉用具として紹介はあるが、使い方についての技術内容は入っていない。現場と教育のギャップがあると思う。</p> <p>□現場で一般的なやり方、手法の説明もスタンダードな授業に入れることはできないのか。</p> <p>□スライディングシートは今年度予算で購入したので今年の学生からやる予定。また来年度予算でリフトも購入予定なので、それも授業に取り入れて、どんどんやっていかなければと思っ</p>
--------------------------------------	--

(2)仕事の安全管理、リスクマネジメント授業概要

○事務局高橋より、資料7に基づき、以下の報告が行われた。

- ・本校では、先ほども説明したリスクマネジメントという科目を2年生の前期に設けている。内容は介護に限定したものではなく、いわゆるリスクマネジメント、安全管理の考え方、手法の一番基本的なものを伝えることを行っている。
- ・資料にある3回目、4回目の授業では、暗黙のルールの「負のスパイラル」について説明している。これは、分っているはず、思い込み、当たり前だから、確認していないに陥ってしまうという問題になることを、実際の事故例の新聞記事など紹介しながら説明している。
- ・次に情報伝達の「安心のスパイラル」。これも勝手にスパイラルをつけているが、要は伝達、把握、共有、確認をきちんと意識してやっていたら「負のスパイラル」にならないということを説明している。
- ・それから伝えるべき基本要素ということで、5W1Hとどの位にどういうレベルということも最近意識されているので追加して説明している。
- ・次が安全管理の基本原則で一番有名なハインリッヒの法則。1—29—300、その前提として人は必ずミスをすることを説明している。
- ・それから、見ザル、聞かザル、言わザル、知らザルという失敗の4ザルを意識しないときにいろいろある。また気づきが大事ということで、気づくためにヒヤリ・ハットを書いてもらうということをやっている。
- ・また、ヒヤリ・ハット情報の知識化、お互いの共有知識にして役立てて、予防処置、再発防止に使う。一般論としての安全管理、リスクマネジメントをまずは覚えて、それを自分で応用できるようにしてくださいという授業を行っている。
- ・最後に、先ほども説明したが、失敗や事故の再発防止や未然防止の考え方の説明の中に、介護者本人にかかわる危険要因の発見と分析についての考え方も伝えている。最も知られているM-SHELLの応用手法、分析方法を説明している。

○質問・意見と回答は次のとおり。

(現場でのヒヤリ・ハット活動について)

学科からからの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□リスクマネジメントでは実践の基礎となる一般論を教えていて、福祉分野、介護の仕事にお</p>	<p>□丁寧にやっていただいているという印象で、不満も足りないこともないと思う。応用云々よ</p>

<p>る情報提供はしていないが、それで良いのかを自問自答している。せっきくのチャンスなので感想をお聞きしたい。</p>	<p>りも、私たちが実は同じことを言っている。基本的なこと、例えばインリッヒの法則は、必ず呪文のように言っている。今回の資料を見て、失敗の4ザルなどは、こういうふうに分りやすく説明すればよい、こうやって見せると良いと思った。</p>
<p>□ヒヤリ・ハット活動は具体的にどう進めているのか。</p>	<p>□ヒヤリ・ハット活動は、インリッヒの法則の話をして、それから実際に私たちが使うときにはこれでやってというヒヤリ・ハット表とヒヤリ・ハットと事故の自社での分類を見せている。こういうものはヒヤリ・ハット、こういうものは事故と報告すると言って、報告書の記載から入っていく。それで、一般的なところはインリッヒの法則「300、29、1」という話。分類するときは、床に水がこぼれていたならヒヤリ・ハット、滑って転んだら事故と言って、事故をヒヤリ・ハットと言わずにやるという話で終わっている。ここまで詳しくやってないので、是非参考にしたいと思っている。</p>

(3) 地域包括ケアシステム授業計画

○熊谷教員より、資料8に基づき、以下の報告が行われた。

- ・前回指摘のあった、地域包括ケアシステムについて授業の中でどう伝えるかについては、回答が二つあると考えている。
- ・1点目は、介護施設事業者による講義を実施すること。2点目は、地域における介護施設・事業者の現状を専任教員が知って、各自の担当教科において教授するための研修を実施すると考えている。
- ・1点目は、既に実施している部分と今後盛り込んでいく部分がある。まずは訪問介護の実習において、各事業者さんに事前にオリエンテーションを依頼して実施している。今年度はジャパンケアサービスさんをお願いして、訪問介護の実際、心構えを授業の中で伝えている。次年度は、杉並区にあるクールヘッドさんに依頼し、既に承諾をいただいている。
- ・それから小平を中心に実際に実践されている実習先の社会福祉法人多摩済生医療団、特別養護老人ホーム多摩済生園さんに、2年生に開講している介護総合演習Ⅱという科目に来ていただいて実際の様子などをお話ししていただこうと思っている。
- ・2点目の研修の方法については、次の報告に重なるが、地域包括ケアシステムについて、授業では社会の理解、介護の基本、介護総合演習の中で伝えていけると考えている。それぞれ科目の中で目的と特性に沿って、まずは一般論について伝えていくことになると思っている。
- ・例えば、社会の理解においてはどのようにして地域包括ケアシステムが必要なのかを、介護の基本においては地域において介護福祉士はどういう役割を担うのか、介護総合演習では事前に復習をした上で、2年生の後期にゲストを招いて、基本と応用、実践の場面でのすり合わせをしながら授業展開したいと考えている。

○企業等委員からの質問・意見はなかった。

(4) 現場、現状の理解を目的とした教員研修

○岩上学科長より、資料9に基づき、以下の報告が行われた。

- ・前回報告以降、3カ所で教員研修を行った。
- ・練馬区の福祉事業団は、富士見台と関町特養で実習をさせてもらっていることから、施設が集まっての事例発表の報告会に教員が2名参加して、現場の職員の苦労、今どういう問題を抱えているかを知る機会とした。
- ・老健はくちょうは、こちらも今年度からの実習施設で、利用者の様子、利用者にあった環境づくりをどう工夫しているかを実際に知ることができた。
- ・クールヘッドは、先ほども説明した次年度から在宅介護、訪問介護の実習施設、事業所で、こちらも、実際に利用者宅に訪問してもらい、利用者との関わりや医療的ケアの実際を見学することができ、教えていることと現場との違いなどを知る機会となった。また、この施設は職員研修向けのマニュアルが非常に充実していて、これも是非参考にしていきたいと考えている。

○企業等委員からの質問・意見はなかった。

5. 平成28年度の教育活動と学科運営等にむけて

(1) 学科運営について

○岩上学科長と武石教員より、以下の報告が行われた。

- ・来年度試行したいことが2点ある。一つは保護者会を実施したいと考えている。今までは欠席や学業で問題がある場合に個別に親に連絡をしていたが、来年度は三者面談も含めて、国家試験に向けた対策を保護者に説明する会を開きたいと考えている。
- ・もう一つは、「介護実習の手引き」を作成する。これは、各実習前の配付物や目標の確認というのは行っているが、それを一括してまとめることを考えている。
- ・実習に必要な帳票類をすべて載せて、どういうスケジュールで何をどういうタイミングで提出するかなどもすべてわかるように、また、ヒヤリ・ハットの報告書、感染症予防、感染症の治癒証明なども入れる予定で、それを、新1年生の1段階実習に間に合うように準備している。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

(保護者会について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□来年度から取り組む予定の保護者会というのは、年度初めに保護者を集めて説明をするものか。集まってくれるのか。	□年度初めよりも夏休みの方が出席しやすいと思っている。まだ時期は具体的に決めていない。来年度は訓練生が2名なので対象は8名。少人数のところからやってみる、集まっていただく工夫をこれから考えていく。
□就職試験に保護者がついてくることが実際に当施設でもあった。お父さんがついてきて、ロビーで待っていた。	□オープンキャンパスには親も参加するが、それ以外はあまりない。中学、高校は定期的に保護者会があるが、保護者会だけだと出席率も厳しいと思うので、例えば研究発表会の後に行うとか、何かと合わせると集まりやすいのではな

	<p>いかと思っはいる。</p> <p>□保護者会は、例えば鍼灸医療科で以前実施した。高校新卒者は入学式に保護者が来られることがあるので、その後のオリエンテーションに参加していただいた。特に国家試験の勉強では家庭の協力も必要になるので意味があると思う。また保護者への対応という点では、一部の大学において、出欠管理から学内の食堂で何を食べたかまで親が知りたいというようなことがあって、そういった家庭からの問い合わせにも答えられるようなシステムがある。専門学校では、そこは一応大人として扱っている部分があるが、そう言ってもいられないことも起きる。また親が教育に熱心過ぎるケースもあるので、運営自体は大変なところもあるが、できる範囲で対応することも考えたい。その意味で今回介護福祉科では国家試験を契機にまずはやってみてはどうかと思っている。</p>
--	---

(2) 教員研修について

○岩上学科長より、資料 10 に基づき、以下の報告が行われた。

- ・教員研修では、先ほど説明した今年度実施分の検証をした上で、来年度は丸山委員ご相談して大田区の職員向け研修、セミナーへの参加を実現したいと考えている。

○企業等委員からの質問・意見はなかった。

(3) 国家試験対応について

○熊谷教員より、資料 11 に基づき、以下の報告が行われた。

- ・国家試験については、法案が参議院をまだ通過していないという状況だが、成立を前提に準備しており、新 1 年生から国家試験を受験する前提で今後のスケジュールを考えている。
- ・最初に今年度実施された卒業時共通試験の結果を説明する。卒業時共通試験は、養成校で組織する日本介護福祉士養成施設協会が全国一斉に実施している試験で、昨年度から問題の内容、問題数、時間が国家試験に準じた形式で実施している。今年度は医療的ケアの問題は入っていないが来年度から 5 問加わることになっている。
- ・実施日は 2 月 17 日、問題は 120 問、1 問 1 点で 120 点満点。全国平均 86.42 点に対して本校の平均点は 81.69 点で、合計点は全国より 4.73 点下回った。
- ・科目別にみると、全国平均を上回った科目は「人間関係とコミュニケーション」と「コミュニケーション技術」。平均点よりも 5 点以上低かった科目は「社会の理解」、「認知症の理解」、「障害の理解」。昨年度と比較すると「認知症の理解」、「障害の理解」、「社会の理解」は点が取れなかった。
- ・国家試験の合格基準は 6 割以上と言われているが、それに照らすと平均点は合格点に達しているが、10 名が基準を下回った結果となった。

- ・国家試験対策でのポイントは、満点を取る必要はなく、6割以上クリアに主眼を置くと考えている。変更点は、今年度まで開講していた「生活と福祉」4単位 60時間を「社会の理解Ⅰ・Ⅱ」合計6単位 90時間に変えて対応する。それから「リスクマネジメント」と「コミュニケーション技術Ⅰ・Ⅱ」の開講期を前倒し、「介護福祉ゼミⅠ・Ⅱ」も国家試験対策の科目として位置づけて開講期を見直した。
- ・福祉事務管理技能検定の受験対策として「介護福祉事務」を開講する。この検定は11月の実施で、国家試験と似た問題が出ていることから、雰囲気になれることを主目的にやろうと思っている。
- ・国家試験までのポイントは、過去6年分の問題を最低3回は各自で解く必要があると思っている。過去問題解説集を購入して、各自で取り組むことを基本として、個別に面談を通じて進捗を確認することを考えている。
- ・1年生に1回、2年の前期終了までに2回目解いて、新しく出る第29回試験問題も解く、そして「介護福祉事務」を開講して、2年後期は「介護福祉ゼミ」で、各担当教員が国家試験対策の授業を盛り込むことを考えている。2年生後期の科目を何とか年内12月までに終了して、1月は国家試験対策の個別指導の時間に割きたいと思っている。模擬試験もタイミングを考えながら盛り込む予定。
- ・万が一不合格となった者をどうするかについては今後の検討課題としている。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

(国家試験対策について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 国家試験は悩ましい。本校はコミュニケーションとか人と対するところをすごく大切にした授業体系や授業方法、学科の雰囲気があるが、国家試験対策は異質。 <input type="checkbox"/> 下手をすると予備校化してしまう。	<input type="checkbox"/> そこが一番心配するところで、介護福祉士という専門性を深めていくと同時に、試験対策、を同時進行で両方並行して追求していく、いかにそれを培うかがポイントだと思っている。
<input type="checkbox"/> 国家資格は合格率で評価される。それまでの過程と授業評価、アンケート結果の説明であった本校の良いところが見られなくなるのが嫌だなあと思う。	<input type="checkbox"/> 前日もその点について意見をいただいたと理解しているが、国家試験一辺倒になっていくことだけは避けたいと思っている。そのこともあって人間性の涵養や一般常識、専門性を高めることをポイントに、新しく「日本文化論」、「現代社会論」を開講することになっている。これは国家試験とは関係ないが、利用者さんを理解するのに必要な一般常識と思っているので、そういうことも学ぶチャンスは確保したいと思っている。
<input type="checkbox"/> 不合格者への対応は先の話にしても、全員合格を目指すのは当たり前だけれども、現実としてどのくらいを予測しているのか。あえて予測しないのか。	<input type="checkbox"/> 言い訳になるが、卒業時共通試験は何も対策はしていない。各自で前年、前々年の問題を解くことはしているが、それに向けて特別に授業を組むであるとか、細かく指導はしていないので今回の結果であることから、まずは対策を試みて、それがどう結果に反映するかがポイントと思っている。ただ個人差は結構ある。でき

	る人はできるが厳しい人は厳しい。そういった方にどう対応していくのか、卒業後の対応を含めて今後の検討課題と考えている。
□国家試験については、政治のスケジュールの関係で、例えばこの夏に衆参両院の選挙があったりすると、また延びる可能性があるが、その辺は何か別建てで考えているのか。	□本当ならば今の在校生、1年生も今回法案が通らなければ国家試験受験という、ちょっと大変なことになるので、なんとしてでも通ってもらわなければならないという状況にある。

(福祉事務管理技能検定について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□かなり実践的ですよね。	□例えば福祉事務管理技能検定は、卒業生4月末に早々内定した者が一人いるが、1年間何しようかという話で紹介したところ、独学で3級と2級に合格した実績があることから、決して難しくはないのかなと思っている。
□現場しか知らないケアマネージャーはこういうのは知らないと思う。給付管理は管理者か、あるいは大手だと持っている方が担当で行っているのが現状。	□そういう点で、将来的には在宅にシフトすると思うが、そのときに介護福祉士はケアマネさんとの連携場面が多くあると思うので、そのときに手続きなどについて分っていなければ、連携に難しいということで、この勉強をやる意味があると思っている。

○ケアマネージャーの仕事に関する質問・意見をきっかけに、仕事の範囲の拡大と今後のカリキュラムの方向性について広範囲な意見交換が行われた。

(仕事の範囲の拡大と今後のカリキュラムの方向性について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□今後のカリキュラムや授業、学びという部分で、私たちは介護保険のもとで業務を務めているが、今後は高齢者と障害者または児童も含めて一体化するような支援が求められる方向にあるように認識している。特に直近では高齢者だけでなく三障害の方への支援もしていかなければならないという支援対象の広がりの中で、それへの教育、カリキュラム化は、何か考えているか。</p> <p>□例えばケアマネージャーだけで考えたときに、高齢者への対応しか知らないケアマネージャーが非常に多くて、三障害という言葉も知らない、障害の方には障害の特性があるが、認知症と一緒にしてしまうこともあり、在宅の支援を必要とされている方への支援の仕方とかマネジメントが難しい、研修あるいはケアマネージャーの資質をどうしていくかというところで、私自身も問題意識を</p>	<p>□それは今後の課題と考える。</p> <p>□自分自身ずっと高齢者の支援に関わっていたので、障害については疎い部分があり、自分自身も勉強しなければと思っている。カリキュラムでは障害者総合支援法については今までは2コマしか時間が取れていなかったが、これからは倍以上の時間を取って授業をしようと考えている。そのためには自分自身が高めていく必要性を感じるので、今後の課題として取り組もうと思っている。</p>

持っている。それを学校は今後どう考えていくか、あるいは、そこはまだ考えてられない状況なのか、何か考があれば、伺いたいと思う。	
--	--

(介護保険の拡大について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 今見ると、障害まで広がる足音が聞こえている。 <input type="checkbox"/> 対象を20歳ぐらいまで広げて、保険料をどうやって徴収するか。若い人は携帯電話料から引くような話もまことしやかに言われている。	<input type="checkbox"/> 介護保険に障害もつけて、介護障害保険にしようという案も出ているが、障害者の方が介護保険になるとサービスもガラッと変わる。これじゃ生活できないとおっしゃっている方もたくさんいる。 <input type="checkbox"/> 障害併用で障害があって高齢者になる方も多い。私が在宅にいたとき、障害、独居、介護保険もダブルの方がどんどん増えていろんな方が入り乱れて、どの制度でどこからどこまでなのかというところでケアマネージャーも私たちも混乱してしまう。
<input type="checkbox"/> 現実的に併用のような形で動いている人がいるので、そうするとケアマネ側はワーカーに聞いてと言い、ワーカーはケアマネに任せてと言って宙ぶらりんになってしまう。そこに生活保護受給者の方が入って来ると三つ巴になる。 <input type="checkbox"/> 結果的に本人にいろんな不利益が生じてしまうことがあるので、悩ましい課題とは認識している。	<input type="checkbox"/> 障害でどこまでを出す、こっちは介護保険で出すと、毎月会議をしなければならない。分割で一人の方を見ることになり、ばらばらになる。

(国家試験の受験支援について)

学科からの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 現場経験ルートから介護福祉士の国家試験を受ける方に対して、施設として何か支援、勉強会を開いたり、研修したりすることはあるのか。受験費では5人以上まとまると行政からの支援があると思うが、それ以外に独自に負担するようなことはあるのか。	<input type="checkbox"/> あればやると思う。ケアマネ受験もケアマネ対応対策というのをやっている。費用の支援も、取得するといくらかがバックされる。そういう支援はしている。何らかの手当てはするという形。介護福祉士は、社会的な話でなく、事業中の運営の中の話で必要になってくるのは加算にも響くということ。少しでも介護福祉士が欲しいときには、それは施設側としては積極的に取得を促して、バックアップしていく方向にあるので、試験対策などもやっていかななくてはいけない。また金銭的なこともそんな方向だと認識している。
<input type="checkbox"/> 現状は研修、勉強会のようなことか。	<input type="checkbox"/> 現場では学校のようなカリキュラムではできないので、学科試験の講座は過去問をこうやってという話ぐらいのことで、それよりも実技の

	おさを重要視した研修をやっている。現役で働いて合格するには、もう1回のおさが重要なポイントになっている。
--	--

(4) 学生募集について

○岩上学科長より、以下の説明が行われた。

・学生募集での対策の中で、事業所との連携ができないか検討している。例えばある在宅の事業者では、1日体験入社のようなことで、訪問先で研修させてもらうのに学生が参加できるというのがあるが、募集活動の一環でそういう1日特養体験みたいなことをお願いすることができるか。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

(学校と施設における新卒者の募集について)

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p><input type="checkbox"/>それはインターンシップのようなものか、インターンシップはうちでもやっている。互いに不利益なのでミスマッチを減らしたいことから、先にインターンシップをして慣れてもらってどうするか決めてもらう方が良くと思う。</p> <p>1週間くらい仕事を実際にやってもらう、まずは体験をしてもらって施設を知ってもらう、うちの雰囲気というのを知ってもらうということ。</p>	<p><input type="checkbox"/>それは大学でやっているいわゆる就業体験と同じようなものだと思う。</p>
<p><input type="checkbox"/>特養で夜勤して昼間は学校で勉強する日本版デュアルシステムシステムをやっている学校があった。</p> <p><input type="checkbox"/>それは十分考えられるが、葛西の学校で4、5年前にやったけれど、今はそういう制度に乗る人はいないという話だった。</p>	<p><input type="checkbox"/>それは専門学校の制度の教育の仕組みの中で認められたものなので、もし、やりましょうということならばできると思う。</p>
<p><input type="checkbox"/>今学生が少ないのは、私たちにも痛手だが、それではどこを開拓するかというと高校生を集めることになり、学校と競合する。この間も沖縄まで就職説明会に行ってきた。</p>	<p><input type="checkbox"/>競合してしまうというお話は、求人先の施設の方に聞くと、専門学校とか大学、短大の卒業生も採用するが高校生もかなり積極的に採用しているということで、これは高校の先生からも伺っている。進学するだけの経済的な裏付けがない生徒には、初任給も以前に比べると良いところが出てきている、しかも高校の成績がある程度以上だと東京都で初任者研修が無料で受けられるので、これを利用して初任者研修を高校在学中に終了して就職して、現場で経験年数を積んで介護福祉士を取るという流れをつくっているというのもある。そうすると本校としても、高校生だけでなく、違う視点での募集対象も考えていく、対象を広げないと数の確保ができません。</p>

	いことになっている。
<input type="checkbox"/> 私も地方に行って、上京費用や家賃助成、寮を整備して来てもらって、現場に出ながら自社の初任者研修講座も受けてもらって、5年で国家試験に合格するように育てることを高校の先生方に説明する。	<input type="checkbox"/> そのとき将来展望というか、どんな夢がある話をして学生を介護に向けているのか。
<input type="checkbox"/> 将来展望までは話さない。私たちが高校生に直接会う機会はなく、その段階で窓口になるのは高校の先生。先生から紹介されて来たときに、人の役に立つ、君たちがそれを選択したことを称賛して、それは人の道に正直なところだから、是非変えなくて欲しいと話をして来てもらうということになる。	<input type="checkbox"/> 施設さんからいただく資料の中には、勤続5年の処遇、10年で主任になって給料がこのくらい、20年たつと課長になってというような将来設計を描いて、将来結婚できない、生活できないなどという不安を解消する記述もあるが、丸山委員の所でも明記されているのか。
<input type="checkbox"/> 説明している。50年の賃金体系を見せて、最終的な金額を見せて、こういうふうになっていくと説明している。私たちは直接高校生に説明できるルートではないので、高校の先生が集まる就職説明会に行って、先生にアプローチをする形になる。地方のお子さんは先生の推薦がないと親も出してくれない。本人が行きたいと言ってもなかなか難しい部分もあって、先生の助言などでルートに乗ることができる。	<input type="checkbox"/> ご意見として伺った。

(外国人の募集について)

学科からの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 外国人の方の就職というのは、実際可能か。	<input type="checkbox"/> 避けて通れない、可能にしなければいけないと思っている。今は留学生やEPAでなく永住資格を持っている人で考えている。 <input type="checkbox"/> ベトナムは、国を挙げて国家機関で養成していると聞いている。
<input type="checkbox"/> ベトナムとネパールで、現地の医療系の学校で勉強した上で日本に来て介護を学んで、日本で就職しようというプランを考えている団体もある。	<input type="checkbox"/> そういう話はまだ先送りだと思う。

○橋本校長より：

- ・学生募集、また職員採用においても人が足りないのは明らか。また、今お話しの方の外国人もまだ国会が法案を通してくれないので今後どうなるか分からない状況にある。
- ・今年は景気のせい、養成施設でも訓練生も少ないという状況で、学校自体が難しい状況のところもあって、本校はまだしも、介護が中心の学校では予算が立たないというところもある。
- ・日本の介護のシステムは、独特のシステムで世界に先んじている部分があり、また、高齢化の先進国として日本が一種の実験場になっている部分もあると思うが、地球規模でこういった問題が拡大していく中で、これが上手くいかない限り解決策が見出しにくいことがあると思う。そういった視野の中

で政治が動いてくれればという思いはあるが、我々は現実として、足元を見て、その方向で着実に人を育てていかなければならない。

- そして、専門学校でも高校教員対象のセミナーで特に介護の状況について説明をして、是非いらしてくださいという話を施設さんと同様の仕組みでやっているところもあるが、介護にまつわる事件などが起きると、高校の先生方の理解がそのたびにまたどうなのか、職場の環境はどうかということになり、なかなか厳しいところがある。
- そこはきちっとやっている、給与面でも東京は平均給与が高いのでそれ程目立たないが、地方に行くと給料的にも恵まれているケースもある。ただ風評被害的なところがどうしてもあるので、それは実績で示していくということで、我々の教育と施設の方の実践とを現場で協力しながら盛り上げていくことを、是非こういった機会の中で進めて行きたいと思っている。今後ともご協力をお願いしたい。

以上